排出量削減報告書

	□ 新規 □ 変更
(宛 先) 京都府知事	令和 6年 7月 25日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区鳴滝泉殿町9番地の5	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 有限会社洪水製材所 代表取締役 洪水浩巳 075- 462-7411

主たる業種	建築材料卸販売業(木材卸売)		細分類番号	5 3 1 1	
事業者の区分	□ 産業部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 □ 業務部門 □ 運輸部門				
計画期間	2023年4月 ~ 2026年3月				
基本方針	2020年度から2022年度の平均排出量を基準に、2023年度から2025年度の平均排出量を6%以上削減すること を目標とし、温室効果ガスの排出削減に貢献する。				
計画を推進するための体制	代表取締役を中心に、下記削減計画の美施・進捗管理を美行していく。				
削減率					
	温室効果ガスの排出の量 基準年度 (2020-2022) 年度	第1年度 第2年度 (2023)年月()年度	第3年度 () 年度	3年平均増減率 (基準年度比)	
温室効果ガスの排 出の実績及び削減 の目標	事業活動に伴う排出の量 19.2	16.6	トン	パーセント	
	グリーン電力証書や非化石証書等	0.0	トン		
		16.6 トン トン	トン	パーセント	
	年度ごとの増減率(基準年度比)	-15. 3 % %			
	目標の根拠保有車両の対省電力化、第	保有車両のガソリン・軽油使用量削減に努める 省電力化、節電に努める			
		配送のルート見直しによる保有車両台数の削減 配送時のエコドライブの徹底			
具体的な取組及び 措置の内容	2年目				
	3年目				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	「SDGs行動宣言」わが社は企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。 その中に地球温暖化への取り組みを行っています。				
特 記 事 項 「SDGs行動宣言」わが社は企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。 その中に地球温暖化への取り組みを行っています。					

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。